

# 川内沢ダム建設事業の検証に係る検討に関する御意見募集について

## ～治水、利水対策の目的別の総合評価及び川内沢ダムの総合的な評価について～

宮城県では、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、川内沢ダム建設事業の検証に係る検討を進めております。このたび、平成24年8月3日に第3回「川内沢ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」（以下「第3回検討の場」という。）を開催し、治水、利水（流水の正常な機能の維持）の複数の対策案を立案し、概略評価により絞り込みを行った対策案について、総合評価を行い目的別の対策案を提案するとともに川内沢ダム（組合せ）の総合的な評価について提案させていただきました。つきましては、今後の検討の参考とするため、下記のとおり、御意見を募集いたします。

### 記

#### 1. 意見募集内容

第3回検討の場では、川内沢川の流域の特性や事業の実現性等を考慮して、治水、利水について複数の対策案を立案し、概略評価により絞り込みを行った対策案について、総合評価を行い目的別の対策案を提案するとともに川内沢ダム（組合せ）の総合的な評価について提案しました。

このことについて、次の1)に関する御意見を募集します。

1) 今回提案した治水、利水の対策案に係る総合評価に対する意見

《参考資料》

- ① 複数の治水・利水対策案の立案について（第1回検討の場：資料－4）
- ② 治水に係る対策案（第1回検討の場：資料－5）
- ③ 流水の正常な機能の維持に係る対策案（第1回検討の場：資料－6）
- ④ 複数の治水対策案の立案・概略評価による治水対策案の抽出（第2回検討の場：資料－3）
- ⑤ 複数の利水対策案の立案・概略評価による利水対策案の抽出（第2回検討の場：資料－4）
- ⑥ 治水・利水対策案の目的別の総合評価について（第3回検討の場：資料－3）

川内沢ダムの総合的な評価について（第3回検討の場：資料－3）

※ 上記《参考資料》については、「6. 関係資料の閲覧又は入手の方法」により閲覧又は入手が可能です。

#### 2. 募集期間

平成24年8月6日(月)～平成24年8月20日(月)

(午後5時必着。ただし、郵送の場合は、当日の消印有効。)

#### 3. 提出先

宮城県土木部河川課

#### 4. 提出方法

郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法で提出ください。

なお、意見は別紙【意見提出様式】により提出ください。

- ① 郵送の場合：〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8番1号
- ② FAXの場合：022-211-3197
- ③ 電子メールの場合：[kasen-da@pref.miyagi.jp](mailto:kasen-da@pref.miyagi.jp)

※ 件名に「川内沢ダム建設事業の検証に関する意見」と明記してください

## 5. 注意事項

- ① 意見は別紙【意見提出様式】に200文字以内（日本語に限る。）で記載してください。一つの意見が200文字を超える場合は、別途自由様式に記載していただきますようお願いします。
- ② 提出された意見及び属性（職業・年齢・性別）、住所（都道府県名と市区町村名）を公表する場合があります。
- ③ 電話での意見は受け付けておりません。
- ④ 皆様からいただいた意見に対し、個別に回答することはできませんので、その旨御了承願います。
- ⑤ 期限までに到着しなかったもの、上記提出方法等に沿わない形で提出されたもの及び下記に該当する内容については無効といたします。
  - ・個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
  - ・個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
  - ・個人や特定の企業・団体の著作権を侵害するような内容
  - ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
  - ・営業活動等営利を目的とした内容

## 6. 関係資料の閲覧又は入手の方法

- ① インターネットによる閲覧  
宮城県土木部河川課ホームページ ([http://www.pref.miyagi.jp/kasen/dam\\_kento2.html](http://www.pref.miyagi.jp/kasen/dam_kento2.html))
- ② 資料の閲覧場所
  - 宮城県
    - ・宮城県土木部河川課（ダム整備班）
    - ・宮城県県政情報センター
    - ・各地方振興事務所県政情報コーナー（仙台地方振興事務所を除く。）
    - ・仙台土木事務所（河川砂防第一班）
    - ・仙台地方ダム総合事務所（管理建設第二班）
  - 市役所
    - ・岩沼市役所(建設部土木課)
    - ・名取市役所(建設部土木課、市民ホール)

## 7. その他

平成24年3月に宮城県が設置した「川内沢ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の開催状況につきましては、以下のアドレスから参照ください。また、皆様からいただいた意見とそれに対する宮城県の考え方については、「6. 関係資料の閲覧又は入手の方法」と同じ場所で公表する予定です。

[http://www.pref.miyagi.jp/kasen/dam\\_kento2.html](http://www.pref.miyagi.jp/kasen/dam_kento2.html)

<問合せ先>

宮城県 土木部 河川課 ダム整備班

〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8番1号

TEL 022-211-3182（電話による意見提出はできません。）

## 川内沢ダム建設事業の検証に係る検討に関する御意見募集について

～治水・利水対策案の目的別の総合評価及び川内沢ダムの総合的な評価について～

① 氏名(フリガナ)				
② 住所	〒			
③ 電話番号又はメールアドレス				
④ 職業		⑤ 年齢		⑥ 性別
⑦ ご意見 (下記項目毎に200文以内で記載してください。なお、御意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください。)				
治水	1)今回提案した対策案に係る総合評価に対する意見			
利水	1)今回提案した対策案に係る総合評価に対する意見			
川内沢ダム (組合せ案) の総合評価	1)今回提案した組合せ案に係る総合評価に対する意見			

※ ① 氏名について、企業又は団体として意見を提出する場合は、企業又は団体名、代表者名並びに担当部署名及び担当者名。

※ ④～⑥ 企業又は団体の場合は記入不要。

※ いただいた意見に関しての個人情報、「川内沢ダム建設事業の検証に係る検討」以外には使用いたしません。